

# 好間中学校の部活動に係る活動方針

- 本校の部活動時間に関しては、県の「運動部活動の在り方に関する方針」及び、市の「部活動運営方針」に基づき設定し活動します。
- ※それぞれホームページで確認できます。  
福島県教育委員会URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/17.html>  
いわき市教育委員会URL：<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/1000100000416/index.html>
- 生徒の安全や、健康・体力に配慮した、適切な活動時間を設定して行います。
- 各部活動の年間活動計画及び毎月の活動計画に基づき、見通しをもった活動時間を設定して行います。
- 生徒・顧問・保護者が相互に連携し、かつ、過重な負担とならないよう、適切な部活動運営を目指します。

## 1 休養日について

- 平日1日（原則水曜）及び土・日いずれかを併せ、週2日を原則として休養日とします。
  - ※ 休養日については、部活動毎に設定し、年間や月別の活動計画で連絡します。
  - ※ 土日の休養日に、大会等でやむを得ず活動する場合は、事前に代替日を明確にします。
  - ※ 休養日の変更等については、事前に保護者に連絡します。
- 定期考査がある場合は、試験日の2日または3日前から部活動は原則休みとします。

## 2 練習時間について

- 練習時間は、平日2時間、休日3時間を上限とします。
  - ※ この練習時間には、準備や後片付けの時間は含めないものとします。
  - ※ 練習試合や大会等で、この時間を大きく上回ることが想定される場合は、事前の活動計画や参加方で連絡するとともに、別日を休みにするなどして調整します。

## 3 その他

- 練習日程や時間に関して、顧問不在や学校行事、臨時の会議、或いは天候等により、急に変更になる場合があります。ご了承ください。
- 部活動の全般的な事項に関しては別に定め、改めて説明いたします。
- 詳しいお問い合わせは、顧問もしくは教頭まで御連絡ください。（好間中Tel:36-2204）